

肝付町賃借料情報

令和2年1月から令和2年12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10aあたり)は、以下のとおりとなっております。

令和3年3月

肝付町農業委員会

1 田

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数	備考
旧内之浦町域	全 体	9,500 円	16,000 円	4,900 円	149	
	基盤整備地域	9,500 円	16,000 円	4,900 円	142	
	未整備地域	9,700 円	10,000 円	8,300 円	7	
旧高山町域	全 体	9,800 円	16,500 円	3,200 円	603	
	基盤整備地域	9,600 円	16,500 円	3,200 円	504	
	未整備地域	9,800 円	16,300 円	3,200 円	99	
(参考) 肝付町平均		9,600 円	16,200 円	4,000 円	752	

2 畑

締結(公告)された地域名		平均額	最高額	最低額	データ数	備考
旧内之浦町域		10,000 円	10,000 円	10,000 円	39	
旧高山町域		7,500 円	11,700 円	2,400 円	319	
(参考) 肝付町平均		8,800 円	10,800 円	6,200 円	358	

※1 賃借料を物納支給(水稻)としている場合は、金額換算している。

※2 データ数は、集計に用いた筆数である。

※3 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としている。

※4 算出方法は、集計対象データの平均を算出し、平均×1.7を上回る数字、平均×0.3を下回る賃借料を除外し、平均額を算出している(親類間の取引(使用貸借)や特殊な作物の栽培(ハウス栽培等)を前提とした特別の事情の下で取引されたものと推測されるデータを取り除き、賃借料情報の信頼性を高めるため)。